

令和7年4月 議会報告会での要望及び意見に対する回答

	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
1	賀田	尾鷲市の人口は昭和35年の34,534人に対して令和6年では15,603人と半数以下になってしまった。周辺地区では、もっと酷い減少幅になっている。賀田もかつては、個人病院や診療所があったが、現在は無医村化している。三木里、九鬼に病院があると言っても、やはり頼りにするのは尾鷲総合病院。今後の尾鷲市の医療体制の見通しについて教えてください。	尾鷲総合病院では、医療圏人口の減少に伴う入院患者の利用率の低下により、令和6年度から許可病床数を56床減らし、199床で運営することで、人員配置や医療機器の配置を効率よく行えるよう努めております。 また、医療提供体制として、地域の病院や施設と協力しながら、急性期と回復期に専念し、非常に厳しい病院経営のなかで24時間365日の救急医療を堅持してまいります。 今後も厳しい状況が続く中で、高齢化や人口減少による医療需要の変化に対応しながら、市民に対して安全安心な医療の提供に努めてまいります。	総合病院
2	賀田	定期健康診断で、エックス線検査のためのバリウムを飲めない人が増えている。また、その後、検査時にさまざまな体勢をとることも、高齢になったらできなくなると思う。伊勢や熊野では胃カメラという選択肢もあるというが、できれば尾鷲でも実施していただけないか。	本市におきましては、巡回バスで実施する胃がんの集団検診は、胃部エックス線(バリウム)検査のみとなっています。 個別検診(病院にて実施)による胃内視鏡(胃カメラ)検査を、市のがん検診として位置づける場合は国による規定が設けられており、委員会などを開催して日本消化器がん検診学会認定医などの資格を持つ医師による画像のダブルチェックが必要となることから、現状では、本市での実施は難しい状況にあります。 今後、紀北医師会や県などにも相談しながら、実施体制の構築について検討していきたいと考えます。	福祉保健課
3	賀田	建設残土について。いったん搬入された残土はなかなか他所へ持って行くことは難しい。県外の建設残土を市内に持ち込まれないような条例が必要だと思うが、現在、どうなっているのか。	今までは、1,000㎡以上の盛土を行う場合に、条例の規定により許可が必要となっていました。が、本年5月から、国が新たに制定した盛土規制法の施行により、500㎡以上の盛土を行う場合には、県の許可、または届出が必要となり、規制が強化されました。 今後につきましては、盛土規制法施行による抑止効果を確認しながら、県とも連携し、引き続き、対応していきたいと考えます。	環境課

	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
4	賀田	クマ捕獲用の檻は一基30万円ぐらいかかり、また、罠に掛かったら掛かったで、遠方の山に放すための費用がまた30万円ぐらいかかると聞いた。 とても区の方ではそれだけの費用は出せないなので、市のほうで捕獲檻を数を増やすなど、対策を考えていただきたい。	クマ用捕獲オリは、現時点では、三重県しか所有しておらず、そのオリを即日貸与できるようにしていただき、対応していますが、今年度は、国の補助金を活用して、本市でもクマ用捕獲オリを2基購入する予定としております。 補助金が採択され次第購入し、市でもより迅速に貸し出し、対応できるようにしてまいります。また、山に放獣する費用についても、すべて市で負担する体制としておりますので、区におきましては、クマの目撃などがありましたら、すぐに水産農林課に連絡をしていただくようお願いいたします。	水産農林課
5	賀田	これだけ林業が衰退しているなかで、中電跡地に大型製材所を作って大丈夫か。九州のほうでは倒産しているところもあると聞く。国や県からお金を引っ張ってきて整備はしたものの、うまくいかなかった、などとならないよう市の方も慎重に検討していただきたい。	製材業を含めた林業の現状は、人口減少による木材需要の低迷や人件費の上昇等の影響により、非常に厳しい状況であると理解しております。 このような林業を取り巻く環境の変化に対応すべく、国においては、主伐・再造林の推進、三重県においては、県内の充実した森林資源の循環利用を進めるべく「三重の森林づくり基本計画」に基づく取り組みが進められております。 具体的には、県民による森林を支える社会づくりの構築に向け、県産材の利用促進や林業を担う人材の育成などの取り組みが進められております。 現在、おわせSEAモデル協議会におきましては、大型製材工場の誘致に向けた事業者との協議を進めており、事業者においては、これまでにない生産性の向上を目的とした新たな製材技術の開発が続けられております。 本市としましても、本地域のみならず東紀州全体における林業の持続的発展に繋がるよう、慎重に協議を継続してまいります。	政策調整課

	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
6	曾根	曾根には、現在、50歳未満が10人程度しかおらず、このような人口構成では、10年後、20年後を見据えた取り組みは難しいように思う。地域おこし協力隊など外の人の力を借りる制度もあるが、何か始めるにも受け皿となる地域に中心となる人が5、6人は必要になる。 しかし、今の曾根は、その人数を集めるのが難しい。こういう実態にあることを、市も議会も認識していただきたい。	ご意見のとおり、本市では九鬼から輪内地区及び須賀利地区における「人口減少・高齢化」が顕著で、地域の担い手が不足していることにより地域コミュニティの活力が低下するなど、深刻な課題として認識しております。 そのような問題を解決するための一つの方法として、本市では「地域おこし協力隊」などを活用し、外部からの新たな視点と新たな力を取り入れた地域活性化を進めており、受け入れ地区へのサポート体制を含め、地域の実情に応じた対策に取り組んでおります。 今後も、地域の活力を維持するため、地域おこし協力隊の導入や定住移住施策を進めることにより、10年後、20年後を見据えた持続可能な地域づくりを行ってまいりたいと考えております。	政策調整課
7	三木里	三木里海岸を美しいまま、持続可能的に保全していくためには、企業と国、自治体、ボランティアがまとまることが必要で、今はお互いの「対話」が不足していると感じる。海洋資源を活かしながら、環境保全を進める取り組み「ブルーエコノミー」について、海に関することに取り組んでいる尾鷲市のいろいろな人たちが対話しながら、いっしょに取り組むことで、いま抱えているさまざまな課題(海洋ゴミ、駐車場、海水浴客のマナー他)を解決していくことができるのではないか。(提案)	「ブルーエコノミー」、「ローカル・ブルー・オーシャン」に関するご提案をいただき、ありがとうございます。 市関係各課、県、三木里区との対話につきましては、随時、行っておりますが、より多くの主体の皆さまが関わることで、様々な課題解決につながると思いますので、具体的にどのような手法が良いのかも含め、検討させていただきます。	商工観光課 建設課
8	三木里	三木里では「逃げ地図作り」を行っている。市民全員が高い防災意識を持つことは難しいことだとは思いますが、尾鷲市は避難訓練をしていない(各地区有志のみが参加)。尾鷲市全体で防災意識を持つという啓発にもっと力を入れる必要があるのではないか。	市民の方々が主体的に防災対策について検討する住民主導型避難体制確立事業や、避難所運営マニュアル作成業務、地域防災力向上補助金による支援や避難路整備を行うほか、ちびっこ防災フェア、広報おわせに「防災一ロメモ」を掲載するなど各家庭や地域における防災意識の向上を図っているところではありますが、今後はSNSなどを活用しつつ、防災講話などの防災啓発の機会を通じて、更に市民の皆さまへの啓発活動を行い、防災力の意識向上を図ってまいります。	防災危機管理課

	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
9	早田	令和7年度に取り組む、高齢者に対しての施策にはどのようなものがあるか。	本市では、高齢者施策の指針となる「尾鷲市高齢者保健福祉計画」の基本理念である「いきいきと元気に住み慣れた地域でずっと安心して暮らせるまちづくり」の実現に向け、関係機関等と連携しながら、事業を推進しております。 生活支援サービスの充実を図るための主な取り組みといたしましては、生活支援コーディネーターの配置等により地域に必要な買い物支援やごみ出し支援、移動支援、通いの場づくりなど、さまざまな生活支援サービスを創出し、支え合いの仕組みづくりを構築する「生活支援体制整備事業」や、疾病等により調理が困難な高齢者の一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯に対して食事を提供し、自立した在宅生活が送れるよう支援を行う「食の自立支援事業」、一人暮らしの高齢者宅に緊急通報装置を貸与・設置することで、急病や災害等の緊急時に即応できる体制を整え、在宅で安心して暮らし続けることを支援する「緊急通報装置貸与事業」などの「見守り」の視点を入れた支援を実施しております。 また、介護予防の推進を図るための取り組みといたしましては、介護事業所や地区コミュニティセンター等と連携し健康体操やスクエアステップ等、各種内容の充実を図るとともに、住民主体の介護予防自主活動組織を支援することで、高齢者の通いの場の一層の拡充を目指しております。 認知症施策や権利擁護の充実を図るための取り組みといたしまして、認知症を正しく理解し、地域で暮らす認知症本人やその家族を温かく見守り応援するボランティア「認知症サポーター」の養成や、「認知症カフェ」実施のほか、成年後見制度の周知、制度利用に係る相談や支援の充実を図るための事業を実施しております。	福祉保健課
10	早田	带状疱疹ワクチンの継続とあるが、尾鷲市独自で始まったこと自体を知らなかった。広報だけの周知ではわかりづらいこともある。去年、がん検診のやり方が変わったときも書類だけ送られてきたため、わかりづらいという意見が区長会でも出された。 こうした重要な情報は、広報や書類だけでなく、もう少し丁寧な説明が欲しい。	ご意見、ありがとうございます。 今後、予防接種や特定健診等、重要なお知らせにつきましては、広報や通知だけでなく、コミュニティセンター等にも周知し、地区の方に情報がよりわかりやすく届くよう努めてまいります。	市民サービス課 福祉保健課

	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
11	早田	介護制度について、相談をしてから支援を受けるまでにどの程度かかるのか。年配の人だと、介護認定の手続きをしている間にさらに悪化することもあると思うので、できるだけ早く対応してもらいたい。	【紀北広域連合より回答】 申請を行っても認定の処分が決定するまでに一定時間がかかってしまうと、その間の生活に支障を来すこともあると思います。このため、認定の有効期間は申請日まで遡及する仕組みとなっていますので、申請と同時にサービス利用が必要な場合は、申請日以降であれば認定の処分が決定するまでの間も、暫定的ではありますが介護サービスの利用は可能となります。 また、申請を受理してから認定の処分が決定するまでの間には、認定調査、主治医意見書の記載、認定審査会開催までの準備など、1ヶ月強の期間を費やします。この間に心身の状態が悪化した場合は、その時点であらためて認定区分を見直す申請を行っていただくことになります。	福祉保健課 (紀北広域連合)
12	早田	救急車を呼ぶほどではないが、病院に行きたいとき、バスでは間に合わないので、個人の車で送り迎えできるような制度があると思うが、どのような制度か。どうすれば早田でも導入できるか。	三木浦地区や梶賀地区では、集落支援員制度を活用し、支援員による病院への移動支援を実施しているほか、買い物などでも移動支援を行っています。 早田地区での導入につきましては、まずは地区から集落支援員設置を市に要望していただきますよう、お願いいたします。	市民サービス課
13	九鬼	企業版ふるさと納税のホームページを見ると、「みんなの森プロジェクト」関連で1億円ちかい寄附があるように思われるが、今回の報告会では約3,000万円の基金を作り、今後、それを使ってゼロカーボンの取り組みを進めるとの説明であったが、残りの寄附されたお金はどのように使われたのか。	「みんなの森プロジェクト」には、令和3年度から、企業版ふるさと納税をいただいておりますが、企業版ふるさと納税制度は、寄附をいただいた年度内に予算計上し、企業の意向を踏まえた事業化をしないといけない、というルールがあることから、令和3年度から令和5年度にいただいた寄附金につきましては、それぞれ、その年度内に、「みんなの森」の整備と、九木浦でのガンガゼ駆除、事務経費などに予算計上させていただいております。 しかし、この方法では、年度途中でご寄附いただいた場合、予算執行できる期間が限られてしまうことから、「みんなの森プロジェクト」のような計画性を持たせて進めたい事業には適していないと考え、令和6年9月に「ゼロカーボンシティ推進基金」を設置し、それ以降にいただいた寄附金につきましては、一度、基金に積み立てたうえで、翌年度に事業化していくという方法をとらせていただいております。	水産農林課

	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
14	九鬼	九鬼小学校は現在、休校中であるが、グラウンドは避難場所に指定されている。現在は、校庭でイベントをした際にボランティアで草刈りなどをして整備しているが、避難場所として指定するなら、有事の際、速やかに避難できるように草刈りなどの管理を行ったり、避難用テントを常備できるような助成を行うなどではないか。	九鬼小学校につきましては、ボランティア活動等による草刈りの実施など、日頃から多大なご協力を賜り、誠にありがとうございます。 施設の管理につきましては、不行き届きの点があり、ご迷惑をおかけしております。 ご要望いただきました草刈りにつきましては、今後、状況を勘案し、尾鷲市において実施させていただきます。また、避難用テントなどの防災備蓄品につきましては、負担上限額10万円まで、費用総額の3分の2を尾鷲市が補助する「尾鷲市地域防災力向上補助金」に該当しますので是非ご活用ください。	教育総務課 防災危機管理課
15	九鬼	イタリアや台湾など、防災対策の先進国と言われる国では、避難生活に「快適さ」を重視していることなどが報道されている。そのような先進的な取り組みについて、広報などで積極的に周知するなどして、市民の災害意識、ボランティア意識を高めるような活動をお願いしたい。	本市では快適に避難生活を過ごせるよう間仕切りや簡易トイレ、災害時用敷マット、非常食、そして孤立化する恐れのある周辺地区には、温かい食事がとれるよう、「まかないくん」という大きな鍋も配備しております。 これらの取り組みについては防災講話などの防災啓発の機会を通じて、市民に周知しておりますが、今後はイタリアや台湾などの防災対策を参考にしながら防災対策に取り組み、広報おわせやSNS等に掲載し、市民へ防災力及びボランティアの意識向上を図っていきます。	防災危機管理課
16	九鬼	広域ごみ処理施設について。市民の安心安全と健康を守る意味でも地下水や河川に有害物質の流入を確実に防ぐ対策をしていただきたい。 また、汚染物質の検査に対しては、施設の運営企業ではなくて、利害関係のない外部機関に委託して私たちを安心させていただきたい。	今回、建設する広域ごみ処理施設は、施設内で発生する排水(プラント排水・生活排水)すべてを施設内で処理し、施設外へ排水を放流しない「クローズド方式」を採用しています。 そのため、施設外への有害物質の流出はないものと考えます。また、流出が無い事を前提に工事・運営を行うため、検査の外部委託は考えておりません。	環境課
17	中央公民館	体育文化会館の耐震・長寿命化工事ですが、設計の発注はIs値0.6以上を確保とあるが、避難所で使うことを想定するなら0.75以上にしないといけないのではなか。	国が整備する避難所として使用する官庁施設では、耐震性能にIs値0.75を目標値としておりますが、Is値0.6以上の施設でも、大地震に対する耐震性能の確保が図られているため、避難所として指定することができます。なお、設計中の工事については、より耐震性能を高められるよう設計業者と協議しているところでございます。	生涯学習課

	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
18	中央公民館	広域ごみ処理施設の焼却炉について。施設が災害などで停電した場合、焼却炉が急速に冷却されると壊れてしまう恐れがある。それを防ぐためには非常用発電機が必要だと思うが、そういった措置はされているのか。安全だという確証が欲しい。	7月から始まる広域ごみ処理施設の本工事において、工場内に非常用発電機を設置することとしています。それにより災害などで施設が停電した場合も、炉の安全な立ち下げや、一週間程度のごみの受け入れのための電力を供給できる仕組みとなっています。また、焼却中に停電になっても急速に温度低下がおこらない構造になっているため、停電による焼却炉の故障はないものと考えます。	環境課
19	中央公民館	新野球場の建設について。巨大地震発生時に液状化現象が生じた場合、きちんと避難できるのか。2千人くらいが避難すると思うが、そのシミュレーションがされていない。	国市浜公園では、公園に来られる方の安全な避難を確保するため、盛土により非液状化層の厚さを十分に確保するなど、液状化現象が地表面に影響を与え、避難を阻害しないよう対策を講じます。 また、避難経路の検討につきましては、現在、進めているところでありますが、シミュレーションを重ね、より安心・安全に避難できる経路を示していけるようにしてまいります。	生涯学習課 防災危機管理課
20	中央公民館	中央公民館の2階部分に整備予定の子どもの居場所スペースについて、どのような整備がされるのか。これを造るにあたって、その年代の子どもを持つ親などにも意見を聞いているのか。一方的に進んでいるのではないかという不安の声もある。整備にあたっては、市民の方、利用する対象の方の声を聞きながら造っていくという選択肢はあるのか。市民同市の会話のなかで出てくる意見に参考になるものがあると思う。議員も職員もぜひそういった場に出向いていって意見を聞いてもらいたい。	耐震後の中央公民館2階につきましては、お子さんたちや保護者の皆さまが、夏は涼しく、冬は暖かくくつろぐことができる「こどものリビングルーム」をコンセプトとして整備してまいりたいと考えております。 そのため、市内各小学校、保育園等にご協力いただき、実際に利用を想定している小学生以下のお子さんと保護者の方々を対象に、アンケート調査を行い、いただいた意見を参考にしたいと考えております。	生涯学習課 福祉保健課
21	中央公民館	福祉保健センターのエアコンが故障しており、夏場に調理室が使えない状況となっている。また、センターのプレイルームは、小さい子供がいる親にとって、雨の日にも遊ぶことができる貴重な場所であるが、土日はセンターが開いていなくて遊べない。	福祉保健センター調理室のエアコンにつきましては、今年度の予算に計上しており、早期に修繕を行う予定で進めております。 また、子どもの居場所づくりについては、令和8年度中の完成を目指し、中央公民館2階の現図書館を「こどものリビングルーム」をコンセプトに放課後や休日、休みの日などでもお子さんや保護者の方が安心して集うことができるように整備を進めてまいります。	福祉保健課

	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
22	中央公民館	オーガニックビレッジの取り組みについて。地元子どもたちに、まずオーガニックの食事を食べてもらうことが大前提だと思う。オーガニックビレッジ宣言をした町として、まずは、地元の給食を全部、オーガニックにすることが大事ではないか。外へのPRも大切だが、尾鷲の子どもたちに、もっと安全な野菜や食事を提供できるような施策にも力を入れて欲しい。	本市の児童生徒に対し、安全・安心な学校給食を提供することは、オーガニックビレッジ宣言を行った本市にとって重要な目標と捉えており、現在も、この宣言に基づき、学校給食での有機農産物の活用促進に取り組んでおります。 現段階では、本市で生産できるオーガニック農産物は、甘夏やブルーベリー、一部の畑で採れる野菜に限られており、これらについては、今年度も、全小学校、保育園、認定こども園にて、導入回数は少ないものの、試験的な導入から段階的に進めているところです。 今後につきましても、令和4年度から取り組み始めました「有機農業産地づくり事業」により、地元で育まれた有機農産物の学校給食での使用拡大に向け、一層の努力を重ねてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。	教育総務課 水産農林課
23	中央公民館	市が実施する事業に対して、市民から様々な意見がでるのは、いつも事業が議会で承認され、発注が終わった後のことが多い。大型事業については、執行部から提案され、議会で議決する前に、一般市民を交えた討論会のようなものを開催できないか。	本市が大型事業や大きな計画策定等を進める際には、市民の皆さまから広く意見を伺う手法として、アンケートやパブリックコメントを実施しているほか、各事業に係る住民団体の皆様の意見聴取等を必要に応じて実施しております。また、トークテーマに応じて担当職員と意見交換を行う「出前トーク」も市民の皆さまからのお声を聞く場として毎年度実施しております。 今後、大型事業などにつきましては、計画段階から周知・説明の機会を十分に設けることで、各種の意見聴取、意見交換の場が、当該事業についての住民の皆様と話し合える場になるよう、努めてまいります。	政策調整課 議会事務局
24	行野	総合病院で処置できず、他の病院へ回されることがあるが、処置後の帰りの交通手段に困ったり、付き添いに行っても足が無くて行けないということが増えてきている。 やはり、総合病院で治療できる体制があると安心できるが、そういう形にはできないのか。	尾鷲総合病院は三重大学医学部の関連病院となっており、医師の派遣は三重大学の各診療科からの派遣となっています。三重大学では県内の医療需要を鑑みながら関連病院に医師を派遣しております。 すべての医療を尾鷲総合病院で完結することは理想ですが、医師の絶対数が限られるため、地域性や病院の機能により役割分担をする必要があり、症例数の多い病院への派遣が重要視され、症例数の少ない病院に専門医が赴任することは、ますます厳しい状況となっています。	総合病院

	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
25	行野	行野地区では、ふれあいバスを増便してもらうなど、公共交通についての要望に対応してもらっているが、いつまでもバスで対応していくことはできないと思う。他の自治体では、乗り合いタクシーのように予約して利用する交通手段もあるという。利用者が減っていくこと、病院など、施設の玄関前で乗り降りしたい高齢者が増えていくことを考えると、こういった交通手段の検討も必要ではないか。	人口減少に伴う利用者数の減少や物価高騰の影響等により、本市コミュニティバスの運行経費は年々増加しており、その維持管理については、年々厳しいものとなっております。今後の本市公共交通については、定時定路線バスから、ご意見いただいた、いわゆるデマンド交通への移行も選択肢の一つとして、利便性や持続性等について、地域住民の皆さまをはじめ、公共交通関係者と協議を重ねながら、本市にとって最善の方法を検討していきたいと考えております。	政策調整課
26	行野	脳と心臓。体の中心になる場所の治療。AMI、脳溢血や脳出血、クモ膜下出血など、もう少し、総合病院を充実してもらえないか。	心臓や脳疾患は急を要するほか専門的治療のため、三次救急の分野になり、尾鷲総合病院は二次救急の指定となっております。そのため、脳疾患などの緊急性の場合は、三重大学や伊勢赤十字の専門医に画像を遠隔で診断してもらい、適切な処置を行えるように取り組んでいます。	総合病院
27	老人クラブ 連合会	尾鷲には、中心となる集客交流施設が必要だと思うが、南インターを使った始神テラスのような集客交流施設はできないのか。	南インターの集客交流拠点は、本市としてもその重要性は認識しておりますが、以前、検討を進めたものの、財政面や立地状況等から、整備方針の決定には至らなかった経緯があり、現在、国土交通省紀勢国道事務所が休憩施設空白区間の解消と、南海トラフ地震等による大規模災害発生時に活動拠点として用いるべく「尾鷲南パーキング・防災拠点」が整備されております。 一方本市では、集客交流を高めるための中心的な施設として、中部電力跡地において、野球場を中心とする多目的スポーツ広場の設置に注力しているとともに、その様々な利活用策についても種々検討を重ねております。また、今後も市内各地での様々なイベントやまちの魅力発信等を推し進め、まち全体による集客交流を高め、地域の活性化につなげてまいります。	政策調整課

	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
28	老人クラブ 連合会	新しい企業を誘致する際には、使用する水道のことも考慮してほしい。給水人口が減る一方で、水道事業の収入は減っていくのに、更新しないといけない老朽化した施設はたくさんある。発電所跡地に誘致する企業が、中電のように大口給水してくれれば、水道料金の値上げに歯止めをかけられ、円滑な水道事業に繋がると思う。	ご意見のとおり、尾鷲三田火力発電所の廃止等による水道使用量減少への影響は事実でございますが、現在、中部電力、尾鷲商工会議所と協議を行いながら、産業、観光、市民サービスを融合した拠点となるよう、企業誘致の取り組みを推進しております。 企業誘致におきましては、「新たなエネルギー」と「豊かな自然の力」により、本市における雇用場所の創出が図られるなど、発電所跡地に人々が集い活気あふれる地域となるよう、周辺環境への配慮も含めた協議を行っております。 このような状況を踏まえ、企業の進出による水道使用量や給水人口の増加にも繋がるよう、引き続き企業誘致を進めてまいります。	政策調整課
29	老人クラブ 連合会	三木里の浜は、尾鷲随一の観光資源。いろいろと問題が出ているようだが、昔の三木里の浜の賑わいを取り戻してほしい。	現在、生じている様々な観光課題に対し、一つひとつ課題解決に向けた取り組みを進めております。ご意見のとおり、賑わいある三木里海岸となるよう、各課連携の上で引き続き取り組んでまいります。	商工観光課